

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 上関町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
296	1,582	126	2,003

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,429	4,310	119	102	155	4,746	
へき地診療所事業特別会計	94	93	0	0	4	-	
へき地歯科診療所事業特別会計	40	40	0	0	6	1	
用地取得事業特別会計	11	11	0	0	11	-	
一般会計等	4,553	4,434	120	102		4,747	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	176	170	6	1	107	568	544	
農業集落排水事業特別会計	14	14	0	0	12	46	44	
漁業集落排水事業特別会計	124	109	15	0	119	157	155	
航運事業特別会計	37	35	2	2	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	711	701	10	10	100	-	-	
老人医療特別会計	4	4	0	0	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	72	71	0	0	34	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	561	549	12	12	96	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	4	3	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				26		771	744	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
柳井地域広域水道企業団	1,367	1,496	129	1,674	-	13,394	31	法適用企業
柳井地区広域消防組合	1,125	1,105	20	20	46	128	8	
周東環境衛生組合	603	594	9	9	-	21	1	
山口県後期高齢者医療広域連合	198,190	194,375	3,814	3,814	1,365	-	-	
山口県市町総合事務組合	2,316	2,265	51	51	290	-	-	
一部事務組合等 計				5,568		13,543	40	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
上関航運	26	8	18	1	-	-	-	12	11
上関町土地開発公社	0	9	5	-	-	-	-	-	-
やまぐち農林振興公社	2	636	1	0	-	-	-	-	-
山口県国際交流協会	6	768	1	0	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			25	1	-	-	-	12	11

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	492	501	9
減債基金	104	89	16
その他充当可能基金	1,594	2,603	1,009
充当可能基金計	2,191	3,193	1,003

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.75	5.11	0.64	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.15	6.42	1.73	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	11.1	10.7	0.4	25.0	35.0	漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	10.8	-	皆減	350.0		航運事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.15	0.14	0.0						
経常収支比率	96.1	94.2	1.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。